

恵庭市公共施設等総合管理計画・個別計画 <第2次プログラム・前期5か年>案

— パブリックコメントを募集します —

恵庭市では、長寿命化や集約・統廃合など公共施設マネジメントを進め、公共施設の適正な配置と必要な機能を計画的に再構築していくため、「恵庭市公共施設等総合管理計画」を策定しています。30年間の実施計画の期間を10年毎に区分し、「第1次プログラム（平成28～令和7年度）」、「第2次プログラム（令和8～17年度）」、「第3次プログラム（令和18～27年度）」として進捗管理してまいりました。

このたび、第1次プログラムが終了することから、恵庭市公共施設等総合管理計画・個別計画<第2次プログラム・前期5か年>を策定します。

現在の策定案について、市民の皆さまのご意見を募集します。

1. 計画名

恵庭市公共施設等総合管理計画・個別計画<第2次プログラム・前期5か年>案

2. 募集期間

令和8年1月16日（金）から令和8年2月16日（月）まで。

※ 郵送の場合も令和8年2月16日（月）必着。

3. 閲覧場所

財務室管財・契約課、市役所本庁舎情報公開コーナー、島松支所、恵み野出張所、えにわ市民プラザ・イル、市民活動センター（えにあす）、図書館本館

※ 市ホームページ、SNS、えにわっかからも閲覧可能です。

4. 意見提出方法

住所・氏名・電話番号を明記のうえ、持参または郵送、ファックス、電子メール、電子申請のいずれかの方法で提出してください。なお、電話での応募はご遠慮ください。

5. 意見の取扱い

お寄せいただいたご意見は検討し、その結果を後日市ホームページ及び閲覧場所で公表します。

なお、意見提出者へ個別通知はいたしません。

※ 公表時、意見提出者の氏名は匿名とします。

6. 問合せ・応募先

担当：恵庭市総務部財務室管財・契約課

住所：〒061-1498恵庭市京町1番地

TEL：0123-33-3131 内線2355

FAX：0123-33-3137

Mail：kanzaikeiyaku@city.eniwa.hokkaido.jp

電子申請はこちら

